

平成29年度 第1回保健福祉センター運営協議会  
八王子市保健福祉センター運営協議会会議録（公開）

日時 平成29年6月29日（木）

場所 八王子市東浅川保健福祉センター 第2・3会議室（4階）

出席者

|              |        |
|--------------|--------|
| 八王子市運営協議会会長  | 島田 美喜  |
| 八王子市運営協議会副会長 | 木住野 暢大 |
| 八王子市運営協議会委員  | 鈴木 房子  |
| 八王子市運営協議会委員  | 福元 與   |
| 八王子市運営協議会委員  | 赤澤 将   |
| 八王子市運営協議会委員  | 今福美恵子  |
| 八王子市運営協議会委員  | 中澤尚子   |
| 八王子市運営協議会委員  | 柴田穰一   |
| 八王子市運営協議会委員  | 橋本政樹   |
| 八王子市運営協議会委員  | 峰岸忠    |
| 八王子市運営協議会委員  | 島野たつ美  |
| 八王子市運営協議会委員  | 植村昇    |

八王子市医療保険部保健福祉センター事務局出席者

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 医療保険部長          | 設樂恵    |
| 大横保健福祉センター館長    | 富山 佳子  |
| 東浅川保健福祉センター館長   | 廣瀬 重美  |
| 南大沢保健福祉センター館長   | 中野目 泰明 |
| 大横保健福祉センター課長補佐  | 高山 徹   |
| 東浅川保健福祉センター課長補佐 | 及川憲一   |
| 大横保健福祉センター主査    | 前田高明   |
| 大横保健福祉センター主査    | 壽崎愛子   |
| 東浅川保健福祉センター主査   | 青木桐代   |
| 東浅川保健福祉センター主査   | 永井道之   |
| 南大沢保健福祉センター主査   | 星野尚子   |

### 【午後２時３０分開会】

○前田主査 皆様、こんにちは。定刻より若干早いですが、皆様おそろいになりましたので、八王子市保健福祉センター運営協議会を開会させていただきます。皆様、大変お忙しいところ、本日は、平成２９年度第１回、八王子市保健福祉センター運営協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます大横保健福祉センターの前田と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

本日の協議会への委員の出席状況でございますが、八王子市保健福祉センター運営協議会規則第６条２項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、本日の協議会は有効に成立いたしておりますことをご報告させていただきます。

本日、田中委員、川崎委員におかれましては、所用により欠席のご連絡をいただいております。

なお、議事録作成のために、本日の協議会の内容を録音させていただきますことをご了承いただきますようお願いいたします。

最初に資料の確認をお願いいたします。

事前にお送りいたしました本日の次第、保健福祉センター事業実績平成２８年度版の冊子、このブルーの冊子でございます。コピーの資料になりますが、（２）協議事項、平成２９年度事業目標及び取り組み方針についてのコピーの資料になります。そして、本日、机上に配付いたしました、「体すっきり・みんなにっこり・八王子健康体操」のリーフレットとなります。資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

本日の協議会の内容といたしましては、次第にありますように、（１）の報告事項から（２）の協議事項につきまして、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

早速ではございますが、お手元の次第に従いまして、協議会を進行させていただきますと思います。

最初に、設楽医療保険部長からご挨拶を申し上げます。部長、よろしくお願ひします。

○設楽医療保険部長 皆さん、こんにちは。医療保険部長の設楽でございます。４月から石黒の後任で着任いたしました。よろしくお願ひいたします。

直前まで、隣で会議を行っておりましたので、本来ならば、早目に来て、皆様にご挨拶をするべきところ、大変失礼いたしました。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

す。また、日ごろより、本市の市政運営につきまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

保健福祉センターにつきましては、赤ちゃんから高齢者までの方々が安心して、健康で、そして生き生きと暮らし続けていけるよう、さまざまな取り組みを行っております。本年につきましては、子育ての分野で、10月からコールセンターの開設、また、切れ目のない支援事業として、マイファイナル事業なども予定をしているところでございます。

本日は、28年度の事業実績及び29年度の取り組み状況ということでご協議いただく予定になっておりますけれども、ぜひ、皆様の忌憚のないご意見を頂戴できれば思っておりますので、よろしく願いいたします。

○前田主査 どうもありがとうございました。

それでは、ここからは、運営協議会規則第6条1項の規定に基づき、島田会長に議事進行をお願いいたします。会長、よろしく願いいたします。

○島田会長 それでは、今期第1回ということで、どうぞよろしく願いいたします。

皆様の任期が2月から始まっておりまして、本当はその時に会長の任を負わなければいけなかったのですが、公務がございまして欠席させていただきましたので、今回が初めての会長の仕事となります。どうぞ進行にご協力いただけますよう、よろしく願いいたします。

では、座らせていただきます。

では、本日の議事に入りたいと思いますが、議事の内容が公開ということですので、本協議会は公開といたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○島田会長 傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

(「傍聴希望者はありません」の声あり)

○島田会長 はい、わかりました。

では、本日の案件につきまして、議事を進めてまいります。お手元に議事次第があると思いますので、そちらをご覧ください。

初めに、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。赤澤委員、よろしく願いいたします。福元委員、よろしく願いいたします。

では、議事録ができ次第、事務局から署名捺印をいただきにまいりますの

で、よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に従いまして、議事に入りたいと思います。

では、そちらに委細はないですが、条例改正の件がございます。ご報告がありますので、南大沢保健福祉センターの中野目館長からご説明をよろしくお願いいたします。

○中野目南大沢保健福祉センター館長 南大沢保健福祉センター館長の中野目です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、条例改正の件につきまして、ご報告がございますので、ご説明いたします。

今年の2月9日に大横保健福祉センターで実施いたしました平成28年度の第2回保健福祉センター運営協議会、前回の協議会でございますが、こちらにおきまして、保健福祉センターの条例規則等の改正の課題についてということでご報告をさせていただきました。

その中で、本日の平成29年度第1回保健福祉センター運営協議会におきまして、保健福祉センター条例改正の骨子をお示しすること。また、具体的には、センターの設置目的に子育て支援の規定を明文化すること。それから、受益者負担の適正化に当たっての新たなルールを定めること。そして、この協議会での協議を経て、8月下旬の第3回市議会定例会におきまして、改正議案を上程していくというスケジュールを主にご説明をさせていただいたところでは。

しかしながら、その後、庁内で慎重に審議した結果、ほかの市の施設と改正時期を合わせていくこと、それから条例全体を十分に精査していく必要があるという結論に至りましたので、今回、改正案の骨子の提示は行わないことにさせていただきます。

改正案が整いましたら、改めて協議会にお諮りすることと考えておりますので、委員の皆様にはご承知いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○島田会長 ありがとうございます。

条例改正につきまして、ご説明ありましたけれど、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

特にないようですので、議事の1に移らせていただきます。まず、平成28年度事業実績についてのご説明を事務局からお願いいたします。

○高山大横保健福祉センター課長補佐 大横保健福祉センターの高山と申します。

私からは、大横、東浅川、南大沢の各保健福祉センターの平成28年度事業実績についてまとめて報告いたします。

ここでお使いいただく資料は、事前にお送りいたしました「保健福祉センター事業実績平成28年度」の冊子になります。それでは、スライドの「報告内容」の順に冊子に沿ってご説明いたします。

まず、スライド1の「①事業実績の見方」ですが、事業実績1ページ目の目次をごらんください。目次の中、2ページでは、施設の概要について簡単に記載しています。4ページでは、この運営協議会についても触れています。5ページ以降は、主に、各センター共通の活動の実績について、事業ごとに記載してあります。21ページの「8、その他の施設」以降、24ページの「10、その他センター行事」までは、各センターの独自の施設の特徴や事業などの実績について記載しました。29ページからは、各センターの施設の案内、巻末の40ページ以降は、「利用状況の推移」として、本文中にある実績数値を大横、東浅川、南大沢合計の順にまとめたものになります。数値は原則5年分を記載しております。

それでは、取り組んだ事業について、大まかにポイントを絞って説明させていただきます。

スライド「②母子保健・歯科保健」についてです。冊子の5ページをご覧ください。平成28年度は、大きく2つの目標を立てて取り組んできました。1つは、「妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築を図る」ことです。八王子版ネウボラと称しまして、妊娠の早い時期から妊婦面談を行い、保健師が、妊娠・出産・育児を通じて継続的な視点を見解できる仕組みを整えてきました。

もう一つは、「乳幼児健診の未受診者の把握に努める」です。まず、母子保健の(1)「妊娠届の受け付け・母子健康手帳の交付」では、各市民事務所、もしくは各保健福祉センターに提出された妊娠届の件数を示しています。本年度より、各事務所や産婦人科等でのポスター掲示等を通じて、なるべく妊娠届は保健福祉センターへ直接お出しいただき、その際に、妊婦の方との接触を図るよう取り組んでまいりました。

また、(2)「妊娠期支援事業」では、既に市民部事務所で妊娠届を出された、もしくは、保健福祉センターに直接妊娠届を出しに来た妊婦の方を対象に、各保健福祉センターで保健師による妊婦面談を実施しました。妊娠中はお勤めを続けていらっしゃる方も多いことから、平日に加え、土曜日にも面談を行っています。これにつきましては、後ほど、協議事項をご説明する際に詳しく述べさせていただきます。

次に6ページの、(3)健康教育(母性科)をご覧ください。妊婦面談同様、

平日及び土曜日に実施していますパパママクラス、プレママ料理教室等に加え、平成28年度は、中学校において、妊婦の方や赤ちゃんとの触れ合いを通じて命の大切さを伝える「赤ちゃんふれあい事業」にも協力いたしました。

次に、9ページの(7)乳幼児健康診査をご覧ください。乳幼児健診の対象者は全体に減少してきていますが、どの健診も9割以上の方が受診されており、特に3、4カ月時健診と、3歳児健診は、昨年比で上昇しています。これは、未受診者への受診勧奨通知や電話連絡、家庭訪問などの取り組みを重点的に実施したことによるものだと考えております。このような取り組みによっても接触できない場合は、子ども家庭支援センターと連携し、対応しています。全ての乳幼児健診においては、細心の注意を払って、育児不安や虐待予防への対応をしています。

続きまして、11ページの歯科保健です。内容は12ページ以降に記してございます。歯科保健では、特に乳幼児期からの歯科教育を施していくことに重点を置き、初めてのはみがきレッスン等の事業を展開しております。事業概要にはございませんが、3歳児の虫歯の罹患率はおおむね低下の傾向を示しており、一定の効果が出てきているものと思われまます。

続きまして、スライドの「③成人保健・介護予防・地区活動」についてです。14ページをごらんください。28年度は、各保健福祉センターにおいて、圏域の特性に合わせた地区組織活動に力を入れ、事業展開を図ってまいりました。特に成人保健では、若い世代に向けた健康教育の充実と糖尿病の重症化予防の取り組みの強化を目標とし、健康教育を実施してきました。

介護予防では、前年同様、保健所と連携を図りつつ、健康づくりサポーターの養成に力を入れており、サポーターの人数は着実に増加しています。介護予防活動支援では、介護予防教室の受講完了者に対して、自主的な活動サークルの形成や既存サークルへの参加を促し、継続的な介護予防活動の実践を支援してまいりました。

いずれの保健福祉センターにおきましても、ボランティアによる地域での活動を広げ、積極的に健康づくり活動の推進を行いました。

最後に、スライド「④福祉事業・バス利用」について報告いたします。

福祉事業については、高齢者や障害者の健康増進や社会参加促進に向けてのさらなる充実を目指し、取り組んできました。

18ページをご覧ください。(1)の生きがいくりの教室ですが、大横保健福祉センターでは、歩行用プールの運用が2年目に入り、既に実施していたプールウォーキング教室のほか、新たに体験アクアビクス教室を実施し、好評を博しています。各保健福祉センターともに、スマホ、パソコン教室や、男性向け料理教室などを実施し、高齢者の社会参加への一助となるような取

り組みを継続しています。

そのほかに、(2)の「障害者教室」や、次ページの(3)「手話講習会」を昨年同様に開催し、障害のある方への理解の促進や施設利用促進に努めました。東浅川、南大沢保健福祉センターでは、ボランティア講師の活用による講座、教室を活発に行いました。

続きまして、23ページをご覧ください。(2)送迎用マイクロバスですが、利用者数は1万8,068人と、前年に比較して6,000人ほど減少しています。これは、平成28年7月より、大横保健福祉センターに駐車場が整備され、自動車での来館がふえたことが大きく起因しているものと思われます。平成27年度時点での課題であった高額な運行費用は、平成28年度には約2,090万円と、27年度に比べ、約470万円の減額を図り、平成29年度、30年度につきましては、それぞれ約1,330万円での契約を済ませております。

利用状況の点では、特定の利用者に固定されているという傾向は余り変わっていないものと思われ、今後、利用実態調査を通じて、送迎バス事業のあり方について検討を重ねていく所存でございます。

このほか、各保健福祉センターの活動としまして、26ページにございますが、南大沢保健福祉センターでは、首都大学東京や地域団体との連携による多世代交流プロジェクト「みなみおおさまカフェ」への協力を行いました。

また、27ページにございますように、大横保健福祉センターでは、保健福祉センターまつりを実施し、センター内に事務所を置く各事業団体や市民団体との協働により、多世代交流の機会を設けることができました。

事業概要にはございませんが、東浅川保健福祉センターでは、第17回南多摩医療圏地域医療福祉フォーラムで、従来から力を入れてまいりました「住民主体の健康づくりの取り組み」について、これまでの成果を発表しております。

いずれのセンターにおきましても、地域及び多世代との交流、また住民の健康づくりを図り、保健福祉センターとして期待される役割を果たすべく努力してきたところでございます。

簡単ではございますが、28年度の事業実績の報告は以上になります。ありがとうございました。

○島田会長 ありがとうございました。

では、ただいま平成28年度事業実績のご説明がございましたが、何かご確認されたい点、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。



○橋本委員 八王子医師会から来ました橋本政樹です。

前の会でもご質問したことがあると思いますが、一時保護ですね、緊急一時保護。19ページにあります。東浅川、南大沢、ほぼ実績がゼロという状況で、実際に現場で仕事をしていまして、話を聞いたことがありませんが、実態はどうなっているのでしょうか。まだ、ここに載っているということは、事業としては存続しているのでしょうか。

○中野目南大沢保健福祉センター館長 事業につきましては、存続してございます。現在、この緊急一時保護の要綱に基づきまして、あらかじめ事前に登録をしていただいて、その状況を確認させていただいた上で、きちっとした形で責任を持って受け入れるという体制で臨んでおりますが、24年度を最後にして、今のところ実績はないというところで、引き続きPRをしていこうというふうには考えております。

○橋本委員 4年間ゼロが続いているというのが、どう見ても解せないのですが、それに対してどうですか。

○中野目南大沢保健福祉センター館長 やはり今、障害者福祉課のほうで展開させていただいているさまざまな形での一時受け入れの体制等が整備されたこともございまして、保健福祉センターのほうにご要望がないのかというふうに分析している所ではございます。今のところ、私どもとしては、要望がないというところが、正直な理由といえますか、分析し切れていないというところではございます。

○橋本委員 マンパワーと場所はしっかり確保はされていると。

○中野目南大沢保健福祉センター館長 はい、予算上きちっと確保させていただいて、受け入れる場合の保育士がきちっとした形で準備しているという体制をとっているところでございます。

○設楽医療保険部長 私のほうからも、想定される理由ということでお答えしますと、こちらは、どうしても現在のセンターの職員の体制では、心身障害児の方の一時保護というものは、受け入れが十分にできない場合がございますので、事前に登録をしていただいて、しっかり受け入れる体制として、看護師、保育士を、お頼みして、お預かりするというような、登録制という形をとって

います。そのようなところから、緊急一時というところで、困ったときにすぐに使えないというところが、もしかしたらゼロにつながっている要因になっているかと思います。いただいたご意見につきましては、障害者福祉課の担当所管とも調整をしたいと思っております。分析をしたいと思っております。

○橋本委員 昨今、医療的ケア児といひまして、NICUを退院して、人工呼吸器を持って退院される方が、ここ10年で10倍になってきているんです。八王子でも少なからぬ数の方が実際に、八王子に帰って、在宅のほうに帰っていられています。もうないものと思っていたのですが、まだあるんですね。紹介していいのですよね。

○設楽医療保険部長 ただ、事前に登録が必要です。

○橋本委員 事前にちゃんと登録をしておれば。

○設楽医療保険部長 そうですね。医療的ケアがあるようなお子様は、やはり難しいと思います。発達障害、知的障害等のお子さんをおかして一時的にお預かりしていたような経緯があるという事業だと私も認識はしております。

○橋本委員 もし本気でやる気がありましたら、結構ニーズがあつて、なくて困っています。レスパイトを含めて、一時的に保護する場所がないということで、現場のほうは、困ってあちこちに電話をかけているという現状です。その一方でゼロが並ぶと、この不思議さというのが何とも解せないんです。

○設楽医療保険部長 レスパイトというお話をいただいたのですが、ご家族の方、保護者の方が通院や冠婚葬祭などの理由による一時的というところで、レスパイトのためのものではないというところも、使い勝手が悪いというところで実績として反映されていないのかなというふうにも思います。もう一度、ニーズと実態をよく把握してまいりたいと思っております。必要性というものは十分認識をしております。

○橋本委員 レスパイトで使えたらすごいですよね。

○設楽医療保険部長 そうですね。ただ、今の時点では、通院または冠婚葬祭などの、「などの」という「など」にどこまでが入るのかということもありますが、実績がないというところでは、使いにくさもあるのかなと思います。また分

析をしてみたいです。ありがとうございます。

○赤澤委員 今の件ですが、実施回数はゼロ、利用者数ゼロというのはわかりますが、登録者数というのはどのぐらいいらっしゃるかわかりますか。事前登録ということでしたが。

○中野目南大沢保健福祉センター館長 登録者数でございますが、南大沢につきましては、現在ゼロでございます。東浅川もゼロということでございます。

○赤澤委員 わかりました。

そうすると、やはりゼロが何年も続いているということは、その原因が、PR不足なのか、認知されていないのか、それともそもそもニーズがないのか。今の橋本委員のお話ですと、ニーズはありそうな感じもしますので、もしかしたらPR不足なのかもしれないなど。その辺の分析を是非していただけたらなと思っています。

○中野目南大沢保健福祉センター館長 貴重なご意見いただきましたので、分析を進めてみたいと思います。

○福元委員 やはりPR不足はあるのかなと思っています。使いづらいというのは、冠婚葬祭や保護者の通院での利用ということですが、そんなに緊急性はなく、事前に予測ができるものなので、1週間ぐらい前に登録をしていただけて、ご相談いただければ、利用は可能ということならば、定期的な通院であれば利用ができると思います。冠婚葬祭となると、土日の利用はできるのでしょうか。

○設楽医療保険部長 日によって、空いているときとあいてないときがございます。

○福元委員 そうですね。体制的に保育士さんだと思いますが、看護師さんはいませんか。看護師さんが入ることはないですか。

○設楽医療保険部長 ないです。

○福元委員 保育士さんだけ。

○設楽医療保険部長 保育士さんだけです。事前にご登録をしていただいた方で、お申

し込みをいただきますと、保育士をこちらのほうから頼んで来ていただく形になっている制度でございます。その辺が、やはり保護者の方からすれば、安心してお預けできないということでマッチングがうまくできていない要因かもしれないですね。そういったところも、ご指摘いただきました点は、いろいろ分析していきたいと思っております。

○福元委員 もう一つですが、PRという点では、福祉のしおりというのを八王子市は作っていて、その中に、緊急一時、ショートステイ等も詳しく書かれている。場所も3カ所ほどですが、あそこに載ってないですよ。福祉のしおりの中に入っていないと思いますが、そこに入ると、福祉のしおりは、結構市役所に置いてあったりするので。僕はすぎな愛育園ですが、保護者の方には、全員に配るので、そこで説明もできます。今回、載っていなかったのも、そこに入れていただけたら、少しPRが広がるのかなと思いましたが、ご検討いただければと思います。

○設楽医療保険部長 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。あわせて福祉のしおりの掲載、またこちらの受け入れられる体制づくりというところも含めて、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○島田会長 では、部内の調整等はあわせて、よろしく願いいたします。  
今の件につきまして、ほかに、ほかの委員からのご意見等ございますでしょうか。

○木住野委員 前年度の期末も、最後のこの委員会だったと思いますが、送迎バスの運用について、やはり受益者負担ということも考える必要があるのではないかと検討されていると言われたと思います。それから大分時間がたちまして、今日も、今後運用についてはいろいろとご検討されるということですが、このあたりについては具体的にその後の展開があったのでしょうか。あくまで無料で運用すると、継続するということですか。

○高山大横保健福祉センター課長補佐 送迎バスの受益者負担ということになりますと、例えば1回乗るのに幾らというような料金を取るという形になりますと、本当にバス運送事業のような一つの事業となってしまいまして、事業を行うに当たっての免許の取得であるとかということにまで至ってしまいますので、1回幾らという形での料金のとり方は一つ難しいところがあるかと思っております。

ただ、一方で、私どもも、この送迎バスに関しましては、お乗りいただいている方の実際の人件と、かけているコストとの見合いにつきましては、いろいろと考えているところがございます。一つには、こういった無料バスの形をとらずとも、何か別の形で代替手段を持って、もう少し安価で効率的なやり方はないものかというところは庁内でも調整をとりつつあるところではございますが、なかなか他部署にまたがるところもございまして、今、明確な方針として決まり切っているところでは正直ございません。

○木住野委員 今後まだ継続して、このありようについては検討していきますよということですね。費用対効果ですよ。

○高山大横保健福祉センター課長補佐 そうですね、まず、現在の運行契約が、平成30年度末までもう既に契約が済んでおりますので、運行形態につきましては、不断の検討を続けていきたいというふうに思っております。

○木住野委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田会長 ありがとうございます。

28年度事業につきましては、母子保健事業と福祉保健事業と、ほかの事業につきましてもいかがでしょうか。

峯岸委員、お願いいたします。

○峯岸委員 八南歯科医師会の峯岸です。

9ページの(7)乳幼児健康診査のところですが、3、4カ月児、1歳6カ月、3歳児ともに90%を超えて、あと未受診者への方へは電話などの働きかけをされて、以前より上昇されていることで、すごく効果があらわれていてとてもいいと思います。

ただ、歯科の現場で見ていると、5歳児とか、いわゆる小学校入るまではさまの年齢ということがとても虫歯になりやすい年齢でして、というのは乳歯が生えそろうのが大体2歳半から3歳ぐらいになります。

そうすると、そこからまた食事の内容も大分変わってきて、小学校入るまで、特に幼稚園とか保育園に行っていれば、その中で健診があるので、親御さんも気づいて連れてきていただけるのですが、その年齢でも、保育園や幼稚園に行かれていない方が何人かいらっしやると思います。そうすると、この年数の間に相当な数で虫歯に罹患している可能性というのはあると思うんですね。東京都の平均よりも、八王子市というのは虫歯の罹患率は高いんで

す。そういったところを今後、特にこのお子さんの支援ということで八王子市が力を入れていくという、石森市長の宣言もあったと思いますが、そのあたりを今後どのようにしていくかというお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○富山大横保健福祉センター館長 大横保健福祉センターの館長でございます。今ご指摘いただきました3歳児健診以降の健診の機会がないお子さんへの対応といったことでございます。

身体ですとか、精神、社会面の発達につきましては、その後も就学前までは経過観察の発達健診という機会が毎月3館でやる健診がございますので、そちらでフォローはできますが、歯科に関しましては、確かに3歳児健診が歯科健診最後でございまして、その後は就学時健診ということになり、行政としての健診の機会は限られております。

四、五歳のお子様に関しましては、就園されているお子様が90%以上であるという現状では、就園されているお子さんにつきましては、何らかの形で、年1回程度の歯科健診も含めた健診を受けられているということです。保健所のほうにも口腔の支援センターが立ち上げになりまして、そちらのほうでも、保育園での健診の結果の把握、先生方への教育、保護者向けへのお便り等の工夫はされているというふうに聞いております。

ただ、そのほかで、就園をされないお子さんも一定人数いらっしゃるということで、事情はさまざまかとは思いますが、その部分の把握については、こちらも努力はしておりますけれども、この方が就園していないというような、リスト化するようなことは今の時点では難しいという状況でございます。

ただ、健診が受けられない場合には、ご相談くださいという相談の案内につきましては、広報ですとか、ホームページのほうで周知しておりますので、そういった機会で、ご相談がありましたら、かかりつけの先生をご利用くださいということでご案内をさせていただこうと考えております。

○峯岸委員 ありがとうございます。

○島田会長 ほかに、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

特にないようでしたら、この件につきましては、これで終了とさせていただきます。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

次は、協議事項になります。平成29年度事業目標及び取り組み方針につ

いてということで、こちらのご説明を事務局の星野主査、よろしくお願いいたします。

○星野主査 よろしくお願いたします。南大沢保健福祉センターの星野です。

私のほうでの資料としましては、事前にお配りしました資料と映しているものは同じになりますので、どちらかを参照していただければと思います。

私のほうから、大きくわけて4つ事業について、順番にご紹介いたします。まず1つ目の柱であります母子保健事業についてです。

平成28年度の目標として、1つ目、八王子版ネウボラの充実を図るために、地区担当保健師による支援体制の強化を目指すこと。2つ目として、妊娠期からの切れ目のない支援、要支援者の早期発見、早期支援を図るために、妊婦面談率の向上と、乳幼児健診受診率の向上を目指すことを上げました。

それに対し、平成28年度の取り組み内容と課題についてご報告いたします。

4月から、安心して妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援をする仕組みとして八王子版ネウボラをスタートとさせ、全妊婦を対象に妊婦面談を開始しました。また、面談を利用された方に、後でお返ししたいと思いますが、こちらのパッケージに入りました多摩産材を使用した木のおもちゃ、こちらの写真にあるような育児パッケージということで、はち★ベビギフトを贈呈しています。ちょっとお返しします。

また、妊娠期からの要支援者の早期発見、早期介入、支援体制の強化を図るために、子ども家庭支援センター、それから産婦人科、それから小児科医療機関などの関係機関との連携を強化いたしました。

その結果、妊婦面談率は、平成27年度は13%だったものが、平成28年度は66.1%と全数には及ばなかったものの、大きく向上することができました。また、面談内容や育児パッケージは、利用者から大変好評でありました。この事業の開始により特定妊婦と妊娠期からの複雑困難な支援対象への早期支援を行うことができました。

先ほど、高山課長補佐のほうから、28年度の事業実績の報告にもありましたが、3、4カ月健診、そして1歳6カ月健診、3歳児健診とも実施率は、ほぼ横ばいから上昇ということが見られました。

一方で、出産後、個々の発達課題に応じた支援のために、医療機関や保育園、幼稚園、子育てひろばなどとの乳幼児健診や発達相談等の密接な連携が求められています。

そこで、平成29年度の目標は、1つ目として、八王子版ネウボラの周知徹底と機能拡充により、子育てしやすい環境づくりを推進すること。2つ目

として、個々の発達・発育課題に応じた切れ目のない支援が受けられるよう、乳幼児健診や発達相談の経過等を関係所管で情報共有できる仕組みづくりを構築することとしました。

計画についてです。1つ目として、ネウボラコールセンターの開設を契機とした八王子版ネウボラの機能充実とPRの強化。2つ目として、保育園、幼稚園、子育てひろばなどとの発達発育支援のための情報連携ツールとして、親が記録を持ち歩ける乳幼児向けの連携手帳の配布を開始することを上げました。

そちらの図をお示しします。皆様のほうにもお配りしているものになりますけれども、こちらが八王子版ネウボラで、現状の今後の取り組みという、一番下の今後の取り組みの③番のところの「はちおうじっ子安心手帳」の作成と活用という部分が、今申しあげました連携手帳の配布の部分になります。

続きまして、こちらが八王子版ネウボラコールセンターの開設のイメージ図になっております。3つの保健福祉センターのほかに、保健所、それから子ども家庭支援センター、それから市役所の関係部署と連携できるような仕組みづくりを考えております。

あと、追加で説明しますと、4月の体制での工夫した点としまして、妊婦面談を行う母子保健相談支援員を土曜日に配置したことが上げられます。また赤ちゃん訪問と妊婦面談の業務の一体化を行い、面談した相談支援員が、赤ちゃん訪問に行ける仕組みをつくりました。面談時、新プランの策定を行います。また、地区担当保健師の名前も記入できる冊子にバージョンアップをし、丁寧にご案内するようにしております。

そのほか、歯科保健についてですけれども、東浅川保健福祉センターでは、妊婦歯科の回数を年6回から12回にふやし、ほかの保健福祉センターと同じ回数を行うこととしております。

こちらのほうが、母子保健のご説明でした。

では、続きまして、2つ目の事業である成人保健のご説明に移りたいと思います。

平成28年度の取り組み結果としまして、特定健診のデータ等から、市民の健康上の課題を把握し、対象となる方についてアプローチ（健康教育へのお誘いの通知発送）などを行いました。その結果、意欲のある方の参加があり、生活習慣を変えるなど、行動変容につながった事例がありました。

それを踏まえ、平成29年度の目標として、1つ目が、健康長寿、医療費適正化に向けた取り組みとして、糖尿病重症化予防に焦点を当てた教育や相談を行うこと。2つ目として、保健福祉センターの事業体系を生かし、あらゆる機会を活用した健康づくり支援を継続することとしました。各保健福祉



センターそれぞれが地域特性を踏まえ、より効果的となる手法を取り入れ、同じ目的で活動を実施しています。

続きまして、介護予防事業について申し上げます。

平成28年度の取り組み結果としまして、1つ目、健康づくりサポーターの養成に力を入れ、地域に根差した介護予防活動を行いました。2つ目として、教室の一部を地域で行うことにより、今まで、保健福祉センターに来所したことがない方にも活動する機会を持つことができました。3つ目として、自治会連合会等へ出席をし、地域の自治会やシニアクラブなどの方々に保健福祉センターを活用してもらえるようPRを行いました。4つ目として、高齢者いきいき課、健康政策課と連携し、八王子版介護予防体操、八王子けんこう体操を作成しました。きょう追加で配付させていただきましたこちらのカラー刷りの資料が、こちらの新しくできました八王子けんこう体操になります。こちらは、7月1日号の広報に掲載されておりまして、こちらをもって市民に周知を開始するものです。皆様のお手元に渡ったのが初めてかと思いますが、特徴としましては、開けていただくと、赤い印がついたところに効果が出るような運動というふうになっておりまして、おうちでも、自分でこの、星印のところが易しい部分で、なるべくそこを続けてもらうような形でわかりやすいものを作成しております。こちらのほうを、気軽に組み合わせて、かつ姿勢改善や筋力アップを目的としていることが特徴となっております。ぜひ、皆様のお知恵をいただきながら、地域に広めていきたいと考えております。

そこで、今年度の目標といたしまして、地域包括ケアシステムの構築に向け、住民の力を最大限に生かしながら、介護予防の自主活動の活性化を図ることを上げております。そのために、各保健福祉センターでは、近隣の高齢者あんしん相談センターと連携し、地域に根差した活動を行っていきます。

また、大横保健福祉センターでは、大横町公園内に新しく設置されました健康遊具の活用講座なども企画しております。

最後になりますが、館管理運営・福祉事業について申し上げます。

このことにつきましては、各保健福祉センターで特徴がさまざまですので、ちょっと順番に申し上げたいと思います。

まず、大横保健福祉センターですが、28年度の課題として、1つ目は、入居団体（高齢者あんしん相談センター大横やシルバー人材センター、それから高齢者活動コーディネートセンターなど）との協働やボランティアの活用等による効果的な事業展開と、広報周知の工夫による利用者層の拡大、定着ということがありました。2つ目として安全、快適な館管理運営と、災害時の緊急対応等、防災・危機管理体制など、危機管理対応力の強化というこ

とを上げておりました。

そして、平成29年度の目標は、1つ目として、引き続き、入居団体との協働、それからボランティアの活用等による多世代交流の創出、効果的な事業展開により利用者層を拡大するという。2つ目として、事故や災害に備えた訓練実施により、準備体制を整備する。3つ目として、利用者の交通手段、送迎バスの利用状況の現状把握から送迎バスの課題を検討するということを上げております。

このことにつきまして、実際に行い始めていることとして、高齢者あんしん相談センターとの共催で「おおよこ毎日体操」を開始いたしました。

2つ目として、「まちなか避暑地」では、昨年度に引き続き、気軽に立ち寄れる多世代交流を行います。また、3つ目として、昨年度から開始しました「センターまつり」では、自主サークルの活動成果発表の場や新たな利用者の獲得、学生や子育て世代との交流の機会創出、保健福祉等の相談機能のPRを行っていきます。4つ目として、「市制100周年」の要素を取り入れた積極的な情報発信。5つ目として、災害時連絡体制の確立と訓練の実施。6つ目として、来館者の交通手段や送迎バスの利用状況把握、分析を行うこととしております。

続けて、東浅川保健福祉センターの説明を申し上げます。

28年度時点の課題として、1つ目が、建設から25年が経過し、老朽化が進む施設整備の適切な維持管理、2つ目として、平成29年3月に示された「受益者負担の適正化に関する基本方針」に沿った施設運営の推進がありました。

今年度の目標として、1つ目が施設の適切な維持管理を行い、安全かつ適切な施設運営を推進すること。2つ目が、災害時における一時滞在施設及び本庁舎の代替災害対策本部としての視点を取り入れながら、計画的に施設の改修を図ること。3つ目として、受益者負担の適正化の方針を受けて、施設利用見直しの準備を進めること。4つ目として、高齢者教室等の充実を図ることを上げました。

これに対し、1つ目として、老朽化対策としての適切な工事や修繕。防災機能の向上を図るための非常用電源設備の更新及びマンホールトイレの設置工事。3つ目として、関係所管と連携しながら、受益者負担の適正化に向けた準備。4つ目として、「市制100周年」の要素を取り入れた積極的な情報発信。5つ目として、高齢者教室等のさらなる充実と自主活動の支援。6つ目として、隣接中学校の吹奏楽部や館内授産施設のハンドベルのロビーコンサートでの多世代交流の実施をしていきます。

最後です。南大沢保健福祉センターでは、28年度の課題として、1つ目

として、施設利用者のほかの世代との交流の機会が限られていること。2つ目として、施設設備の経年劣化に伴う修繕の計画的実施がありました。

それに対し、29年度の目標は、1つ目として、地域の資源である大学及び学生との連携、協力による講座の開催など通して、施設利用者と学生との多世代交流を進める体制の構築。2つ目としまして、施設設備の老朽化の状況を適格に把握し、優先順位に基づく効果的な修繕の実施。3つ目として、施設の利用方法の実態把握、適正化の検討を上げてきました。

具体的には、1つ目として、市制100周年記念事業として「センターまつり」の開催を行います。2つ目として、大学・学生との連携協力による市制100周年記念事業として、「メイクアップ」講座の開催を行います。3つ目として、各講座、教室参加者等の声を吸い上げ、次年度の内容に反映させる取り組み。4つ目として、市制100周年記念事業として実施するもの以外にも、「市制100周年」の要素を取り入れ、積極的な情報発信により、利用者増を目指すこと。5つ目として、健康づくりに関する啓発・相談事業地域での出張活動の拡充をしていきます。

以上となります。ご質問などありましたら、お願いいたします。

○島田会長 ありがとうございます。

では、ただいまのご説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

植村委員、お願いいたします。

○植村委員 1ページ目の平成28年度の取り組み内容と課題ですか、下段のほうですが、特定妊婦等妊娠期からの複雑困難な支援対象への早期介入を行うことができたというふうに書いてありますね。特定妊婦の直近の計画というか、それから内容、早期介入というのは、どのような内容だったのか、ちょっと聞かせてください。

○星野主査 特定妊婦という定義についてですが、1つは、若年妊婦であること、それから高齢妊婦であること。それから、経済的困窮があること、あるいは精神疾患や、子育てをすることにおいて困難な事情がある方、あとは、パートナーがいらっしゃらなかったり、これから妊娠して出産を迎える状況がなかなか進まない方など、包括して言います。その方たちの早期発見ができたという点におきましては、今までは、妊婦面談から面談につながる、妊娠届を出してから、面談をするというシステムがなかったものですから、赤ちゃん訪問に行ってから、こういうことがあった、こういうことで困っていたという

ことを把握したり、あるいは飛び込み出産といって、今まで健診を受けずに病院で出産したという時点になってから、病院から保健福祉センターに連絡が入るといような後々の支援というようなことがあって、それが課題でありました。今回、先ほど申し上げたように、13%から66.1%に上がったという中では、早期に、妊娠初期の段階で、ご家庭の状況ということ、面接を通して把握をする中で、必要であれば、生活保護の部署につながりましたり、あるいは、医療費が払えない方でしたりする場合には、補助の申請があったりしますので、申請につなげたりということで、事前に準備をさせていただいたというような点があります。

データということなので、壽崎さん、お願いできますでしょうか。

○壽崎主査 大横保健福祉センターの母子保健を担当しております主査の壽崎と申します。特定妊婦というカテゴリーでの集計はとれていませんが、昨年度から、妊婦面談という事業を始めておまして、3センター合わせて、妊婦面談の数が2,439名の方に面談をさせていただいております。その中で、母親の支援が少ない方であったり、経済的な困難であったり、かなり複雑な事情を抱えての出産になる方を、地区担当の保健師がフォローしていくのですが、その数は、2,439人中、380名の方にその後フォローをさせていただいています。というわけで、全体の15.6%が、妊婦面談の後に、何かしらお電話をしたり、訪問をしたり、または産婦人科、その後の小児科につないでいく方がいらっしゃるというのが現状です。

○島田会長 よろしいでしょうか。

ほかに何か、ご質問、ご意見はございませんか。

赤澤委員、お願いします。

○赤澤委員 社会福祉協議会の赤澤です。

1 ページ目の平成28年度の取り組み内容と課題のところ、妊婦面談は全妊婦を対象に開始したとありますが、下のところで、①妊婦面談率は66.1%ということになっています。全妊婦を対象とした妊婦面談の開始の仕方、どのようなアプローチをされたのか。郵送とか、例えば電話とか。それに対して、全数に及ばなかった主な理由をお伺いしたいと思います。

○星野主査 南大沢の星野です。

PRの仕方としましては、ホームページ及び広報、それからチラシ、それから小児科さんや産婦人科医さんのところにお伺いをして、妊婦さんに、「次、

母子手帳もらってきてくださいね」って言うときに、保健福祉センターに行  
ってらっしゃいというような案内ができるようなチラシを作成しまして、ご  
協力をお願いいたしました。

66.1%と全数に及ばなかったというところにつきましては、八王子市は、  
全域が広いですので、14カ所の事務所での妊娠届も継続して行っています。  
そこでは、保健師が配属されておりませんので、そちらにつきましては、チ  
ラシを渡していただいて、別途、先ほどお回しした育児パッケージもお渡し  
しながら面談ができますので、ぜひ母子手帳を受け取った後で、予約をとっ  
て保健福祉センターに来て下さいというような流れを構築した1年であった  
かと思います。

それと、もう一つの工夫の点としましては、事務所に出された妊娠届が、  
2、3日後には保健福祉センターに届くような仕組みをつくりまして、その  
中で面談を受けてない方には電話入れをしまして、こちらに面談に来ていた  
だくような働きかけを行っています。それでもつながらない方には、訪問を  
したり、お手紙をお送りするような形で、何らかのアクションを全妊婦に行  
っているというような形をとらせていただいております。

○赤澤委員 ありがとうございます。

○柴田委員 柴田産婦人科です。

去年から、母子手帳をいただくときに福祉センターの書類、全員に配って  
おります。

○星野主査 ありがとうございます。

○柴田委員 市役所に行っても、サービスも何もないよとか言いながら、大体行ってる  
と思います。今お聞きして福祉センターに行かなくて、市役所で母子手帳を  
おとりになった方に対しても、ちゃんと行くようにという行き届いた配慮が  
あるんだなど、ありがたく思いました。

○星野主査 引き続き、よろしく申し上げます。

○島田会長 ありがとうございます。

先ほど、28年度の事業実績で、妊娠届の数と、それから面談数というの  
は大分違いますが、これは。

○星野主査 5ページの妊娠届の全部の数、センター以外を含めた合計というのが3,692件で、これが28年度全体の妊娠届け出数になります。

そして、1ページめくっていただいて、6ページの妊娠期支援事業というところの3館合計の妊婦面談数という、2,439という数が、この3,692件に対しての面談数になるので、そこを計算すると66.1%になるということになっております。

○島田会長 その66.1%の根拠はその数字ですか。

○星野主査 はい、そうです。

○島田会長 あと、センターでの妊娠届の数が大横だと324ですが、面談数を見たら、725というのは、これは、同じ人数、同じ方の延べ回数ですか。324名の方が何回か面談しているのですか。

○星野主査 いえ、これは初めての数だと思います。

○壽崎主査 妊娠届を出す場所というのは、市役所の事務所や出張所です。そのあたり含みまして16カ所ありますが、保健福祉センターでも妊娠届を提出することができます。純粹に大横保健福祉センターで妊娠届を出してくださった方が、5ページの324件ということです。他の事務所で提出していただいた方は、そのまま管轄の保健福祉センターに転送されるような形です。書類が届くのが、大横でいうところのセンター以外での受理の1,720件ということになります。

○島田会長 じゃあ5ページと6ページの数リンクしてないということですね。妊娠届出数と妊婦面談数というのは。

○壽崎主査 妊婦面談は、妊婦さんが最寄りのところに行っていただきます。絶対にこのセンターで妊婦面談をしてくださいということではなく、一番来やすいところに来ていただいておりますので、リンクしてないといえばリンクしてないですね。

○島田会長 いずれにしろ、27年から飛躍的にどこも10倍ぐらい、各センターにいらっしゃる方が増えたという数字ですね。

○富山大横保健福祉センター館長 補足してご説明いたします。今、ご指摘いただきましたように、これまでは、市民課ですとか、南口の総合事務所、各地域の事務所のほうに母子手帳をとりに行くという方がほとんどだったわけですが、28年度、PRの甲斐がございまして、特に産婦人科の先生方ですね、母子手帳は、保健福祉センターでもらったほうが1回で済むよと、面談もそこでできるよというようなPRをいただいたおかげもございまして、これだけの数の方が直接、保健福祉センターのほうにお越しいただきました。

それ以外の南口総合事務所での届け出もまだまだ多いので、恐らく1,500件ぐらいはそちらのほうに届け出をいただいています。そういった方が二度手間を踏んででも、予約をした上で、大横保健福祉センターなりに面談をいただきまして、倍ぐらいの方が予約をして面談だけを受けに来てくださったために、725件の面談の実績が大横で出ましたというようなご説明になります。

それから、センター以外での受理の数が、大横だけ1,720と、ほかの圏域よりも多いのですが、これは圏域の中に南口の総合事務所で受理した数が相当数含まれているということ。それから、市民課ですね、市役所の本庁舎もこれに含まれているということで、こういったばらつきがございしますが、住所地につきましては、南口で届け出された方の中には、東浅川の圏域の方、南大沢の圏域の方も相当数含まれているということでご理解いただければと思います。

この図につきましては、事務的な妊娠届け出の受理をどこでしたかというようなことをあらわした表になっているということで、ご説明を補足させていただきます。

○島田会長 ありがとうございます。  
ほかにいかがでしょうか。

○橋本委員 八王子医師会の橋本です。コールセンターでネウボラの開設ということで、結構大変な仕事が始まりますが、今の進捗状況は、どうでしょうか。

○壽崎主査 ご質問ありがとうございます。  
コールセンターの進捗状況ということで、今の段階でのところまで説明したいと思います。  
大横保健福祉センターでコールセンターを置いて、10月2日から開設になります。電話番号も決まったところです。子育ての相談は、市民の方は、例えば予防接種はここだとか、こういった手続はここだとかというのをご存

じの方も多くなっていると思いますが、どこに相談したらいいかわからないというような相談を、コールセンターにかけていただければということで、大横に設置して、開設が始まります。年間、通年行うということで、年末年始と、大横の休館日以外は開設になります。

この事業は、ネウボラというくりでの広い事業になる、一部分になりますので、保健福祉センター3つのほかに、子ども家庭支援センターについても、一緒に事業を展開していくというところでは、打ち合わせをしながらマニュアルをつくったり、要綱をつくったり、そんなところを今、進めているところです。また、工事についても、7月、8月をもって進めていく形になっております。

○橋本委員 子家センが入って、ネウボラということは、具体的に虐待等の問題を扱う、そういうところのファーストコンタクトになるわけですね。そういう認識でいいのでしょうか。

○富山大横保健福祉センター館長 コールセンターの対象者ですけれども、さまざまな子育てに関する相談をお受けするというようなPRでございますので、虐待のファーストコールという窓口ということではないというふうに認識しております。そちらの周知のほうは、子ども家庭支援センターへということで、ご相談先としましては周知を図っているところでございますし、八王子版ネウボラの乳幼児期の相談につきましては、妊婦面談のときに、それぞれの地区担当ですとか、それぞれの担当の保健福祉センターをご案内しておりますので、そういった方のご相談につきましては、窓口はやはり担当の子ども家庭支援センターですとか、地区の担当、それから、保健福祉センターというふうに考えております。それ以外のご相談としまして、どこに相談したらいいかわからないというような経済的な問題ですとか、あと、これから転入するんだけどとか、妊娠したんだけど、まずどこに相談したらいいかというような相談。それからあとは、時間を選ばずに匿名で相談したい、メールで相談したい、そのようなニーズに応えるような幅広い相談を受けるということを想定してのコールセンターの開設でございます。

○橋本委員 それは、幅広いニーズを扱う方ですから、結構、知識と経験がなかったら怖くてできないですね。どういう方ですか。

○富山大横保健福祉センター館長 コールセンターの人員体制につきましては、市の直営ということで嘱託員を任用する予定でございます。保健師、助産師、看護



師、もしくは保育士の資格を持ち、なおかつ子育ての相談の経験のある方ということで募集をいたします。

とは言いまして、なかなか八王子市の地理の事情ですとか、いろんな関係機関の事情を、10月に採用した方がすぐにそれを習得して、全てのことをワンストップで答えられるかといいますと、なかなかそこは現実的に難しいかと思います。まずは、大横保健福祉センターの事務室内に設置いたしますので、職員が、これまでの経験を持ったところで、フォローをしながら、育成をしながらですね、新しい形の仕組みをつくっていききたいなというふうに思っております。ご不安は、私どもも同じ不安を大変持っておりますので、どういった方に来ていただけるかですね、そういったことをご理解いただける方にぜひ来ていただきたいというふうには思っております。そこに負担がかり過ぎず、きちんと責任を持った対応なり、連携を持ったチームで支援できるようなコールセンターにしていきたいなというふうに思っております。

○橋本委員 頑張ってください。

○島田会長 何か追加ありますか。よろしいですか。

○設楽医療保険部長 私も見えない部分があって、ちょっと不安はあるところですが、既に相談場所として、さまざまな分野で定着している相談場所については、おそらくそこに直接お電話して、または直接そこに伺ってという方がほとんどだと思うんですね。ただ、そうではない、この相談ってどこにしたらいいのか分からないという方のためのワンストップのサービスというのが今までなかったものですから、そういったもののために、こういったコールセンターを開設しようということで取り組んでおります。ですので、全ての相談がここを全部通すということではないんですね。ですので、ちょっとこちらのほうでも、やりながら、レベルアップを図っていききたいというふうに思っております。十分な準備はさせていただきたいとは思っております。ありがとうございます。

○島田会長 部長も不安なようですが、初めての事業なんですね。  
はい、お願いいたします。

○鈴木委員 この間のこのコールセンター開設という話のときに、相談、電話料金はどうなるんでしょうみたいなことがあったと思いますが、その辺はどうになりましたか。

○富山大横保健福祉センター館長 ご相談にかかる電話料金のことですね。相談につきましては、お電話につきましては、電話をかけるほうのご負担になりますので、フリーダイヤルというようなことではございません。こちらのほうでしっかりと相談を受けまして、こちらのネットワークを組む本庁舎ですとか、子ども家庭支援センターへの転送についての料金はかからないような工事を行いますので、電話料金のみをご利用者様にご負担いただくというような仕組みでございます。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○島田会長 このメールというのは、どっちにくっついているのですか、子ども家庭支援センターについているのですか。電話、メールっていうのは、大横ですか。

○壽崎主査 実は、このコールセンターですが、コールだけではなくて、メールも受けるという窓口になっております。なので、メールも専用のアドレスをつくって、さまざまな子育てのメール相談も受けるという仕組みになります。コールセンターは大横に置きますので、メールもそのコールセンターのほうに届く仕組みになります。

○島田会長 メールの返信も、コールセンターの相談員の方がするのですか。

○壽崎主査 そうですね、適切な部署が答えなければいけないものもあるとは想定しているのですが、全てコールセンターが回答するかどうかについては、今検討しております。

○峯岸委員 歯科医師会の峯岸です。この図を見てもみますと、子ども家庭支援センターも入っていますよね。この子ども家庭支援センターに直接電話するっていう方法は今まであったのでしょうか。

○設楽医療保険部長 そうですね、それは今までどおりです。

○峯岸委員 今回の新しいコールセンターというのは、大横保健福祉センターで受けて、あとは相談者の住まわれている地域の、例えば元八王子だとか、南大沢だとかというところで、また新たに相談をできるっていうことなんでしょうか。子ども家庭支援センターがあるのに、わざわざこれをつくって、そこへま

た人員をここに付けるというよりは、子ども家庭支援センターを充実させたほうが効率がいいような気がします。

○星野主査 その点について、星野のほうから申し上げる点としましては、保健福祉センターも例えば、たたいてしまったとか、いらいらして子育てに向き合えないというような相談が今もあります。そうした場合に、うちのほうから子ども家庭支援センターにも一報を入れますが、本人からは、掛け直していただくようなシステムです。そうすると、かけないお母さんたちもいらっしゃるので、このコールセンターができた際には、そのまま、安心して相談に乗ったまま、次の人にきちんとつなぎますねということで、ご相談をおつなぎできるということが利点かなと思っております。

○峯岸委員 じゃあ、窓口を広げて、そこから切れ目なくつなげていくってことですね、わかりました。

○島田会長 ありがとうございます。

○柴田委員 虐待の件ですが、4歳以下のお子様が大体、年間500人ぐらい亡くなっているんですね。これは去年の新聞ですが、10年間で5,000人が亡くなっているんですよ。そのうち虐待で亡くなったお子様が2,000人ぐらいいらっしゃるんですね。だから、もう虐待を受けている人はもっと多いと思うんですよ。死ぬまでになったような虐待がもう2,000人もいらっしゃるわけですからね。だから、事故やけが、団地のお子様がベランダで落ちて、ベランダから落ちて亡くなるとか、そういうのはやっぱり、私も赤ちゃんの健診とか1年のときの誕生会なんかやって、そのときの話をしますけども、事故を物すごくお話ししているんですけどね。

虐待というのは、産婦人科学会でも虐待というテーマで取り上げられてやっていますけど、なかなか減らないんですよ。なぜ減らないかという、家庭の状況と世の中の状況があるんだと思うんですけどね、そこまでいくと、難しいでしょうかね。例えば夫、父親もまたかわってきたとか、そんなところにもいろいろ問題も起こるようなんですよ。そういうところもやっぱり見ていかなくてはいけないんじゃないかと思えますね。根本から家庭も見ていただくとかね。難しい問題だと思いますけどね。

○島田会長 何かございますか。

○星野主査 失礼します。1点だけ。

子ども家庭支援センターが主催の中学校区でのブロック会議というのが開催されていて、そこでは、民生委員さんもそうですし、警察署や、あらゆる機関の人が顔がつながる会議をして、実名で情報を把握するようなものを開催しているのですが、先日、その会議の報告の中では、いろんな人から同じことでの報告が上がるように、ここ数年で改善されてきたというような報告がありましたので、そういう意味では、見守り体制ということが少しずつ構築されてきているのかなと思います。子育ての力をつけるという意味では、これからも保健福祉センターでも考えながら、事業を行っていければというふうに思っております。

○島田会長 ありがとうございます。

民生委員さんというお話が出たので、ぜひ今福委員、中澤委員、何かありましたら、ぜひご意見をお願いします。

今福委員からお願いいたします。

○今福委員 確かに、子家センが虐待のことについて、最初にくるのかなとは思いましたが、けれども、やはり保健福祉センターが幅広くいろんな相談に乗っていかれるということは、妊娠期からお世話になることで、とてもとつきやすいんじゃないかなというふうにはとても感じています。私も孫のことでとてもお世話になりましたので、何か実感としてとても湧いてくるものがあるんです。なかなかすばらしい取り組みで、27年度から比べたら、28年度は大変な勢いで、相談している人とかいっぱいいらっしゃるので、今年度はもっとふえるのではないかなというふうに期待をしております。

○中澤委員 主任児童委員の中澤です。先ほど話がありましたが、私のいる地区でも、先日、ブロック会議というんですか、保健師さんですとか、学校の先生方と情報共有する会議があったんです。それと加えて事例の検討などをしていまして、問題があると思われるお子さんの話をしているときに、いや、もっと突き詰めるとお母さんでしょうとか、根本的なのはお母さんの心のことではないだろうかとか、そういう話になったんですね。そういうときに、保健福祉センターの方がそういうお母様をケアしてくださっているという話が出ます。そうすると、例えば学校の先生は、小学生のお子さんのことを見ることしかできませんけれども、近所の民生委員としては、その家庭をやはり外から見て、見ることしかできないですけれども、保健福祉センターの方の役割は大きいなと思えました。子供を育てる親の深いところに入っている、

そういうお話が聞けて勉強になりましたし、それとあわせて、このネウボラの事業もとても意義があるなというふうに、先日の会議で思っていました。

○島田会長 ありがとうございます。

ほかの成人保健事業でありますとか、館の運営とか、そちらのほうでご意見などございますでしょうか。

○鈴木委員 高齢者、障害者福祉という項目で、19ページの手話講習会ですが、東浅川の27年度と28年度の実施回数というのが半分までは行かなくても、随分減っていると思います。

○島田会長 昨年度実績ですね。

○鈴木委員 そうですね。それがどうしてなのかなという疑問があるのですが。

○及川東浅川保健福祉センター課長補佐 東浅川保健福祉センター課長補佐の及川と申します。よろしく申し上げます。

こちらにつきましては、大横保健福祉センターのほうで新たに手話講習会が、平成27年度から開始になりました。東浅川保健福祉センターでは、初級のコースが昼に開催するコースと、それから、働いている方向けに夜間に開催する2コースをやっていました。ただ、大横保健福祉センターのほうで、27年度に昼のコースを開催しました、新たに始めたんですね。それによって、実は定員のほうがちょっとかなり下回るようになってきました。そこで、実際にご協力いただいている聴覚障害者協会の方と話をしまして、昼は大横で、圏域も近いということもありますので、それで、夜は東浅川でやりましょうとなりました。ただし、その中でも、抽せんとかで参加できない人が多数出てもいけないので、その分、定員をふやしました。定員を40人から50人にふやして、受けられない人をまずなくすこと。それからあとは、コース、今まで定員をちょっと大幅に切ってしまったという事情があったので、そちらは、大横のほうとすみ分けをするということで、そういったことで初級手話の東浅川では昼のコースを廃止したということで、これは、聴覚障害者協会さんのほうと一応協議をしまして、ご理解いただいて、そのような対応をさせていただいたということになります。

○鈴木委員 わかりました。ありがとうございます。

○島田会長 ありがとうございます。  
ほかにいかがでしょうか。  
中澤委員。

○中澤委員 主任児童の中澤です。この館管理運営福祉事業のところですが、東浅川保健福祉センターの防災機能の向上の関係ですが、すぐ近くに、この間、とても大きな商業施設ができたんですね。それができたことによって、何かこういう計画に変更が生じるですとか、あと、何でしょうか、素人考えですけど、あれだけ大きな施設ができると、あの施設自体が、何か起きたときの受け入れ体制なり何かがあるのではないかと思うんですね。そのあたりの連携とかが必要になってくるのではないかなと思ったんですが、もしそういうことが計画されているのであれば、いい方向に行くようお願いいたします。以上です。

○廣瀬東浅川保健福祉センター館長 先週の木曜日ですか、隣にイーアス高尾のほうが開店いたしまして、うちのほうの交通の状況も大分変わってきて、かなり交通量が変わってきております。

今、防災機能の向上という形で隣のほうと何か連携があるかということですが、それについては今のところはございませんので、これからの検討課題にしていきたいと思っております。

今のところ、うちのほうの防災機能の向上というのは、老朽化がすごく激しくなっています、25年たって。そういったことも踏まえて、ここは一時避難所になっています。ですので、そういった機能が、実際に災害が起きたときにできるような形で、今年度については、マンホールトイレの設置などを行い、来年度は、館内のほうのトイレ、館のほうもいろいろトイレの水回りですね、そういったところもいろいろ老朽化しておりますので、そういったところも改修していくという形になっております。

○島田会長 ありがとうございます。  
島野委員、まだ何か、ご発言を今日いただいてないので、ございましたら、お願いいたします。

○島野委員 八王子版ネウボラの冊子を見ていないからわからないのですが、子供は、3歳ぐらいまで、突然熱を出したり、とにかく病気が多いですね。そういうときに、パートナーも急には休めない、それから、私自身も仕事をしていましたので、休めない。そういうときの病児保育のこと、子供が急に熱を出

したらどうするかというようなことも、サポート、相談して、相談に乗っていただけるようなことをお願いしたいのですが。

○星野主査 ご質問と、あとご意見ありがとうございます。

妊娠期の面談のときに、こういったこんにちは赤ちゃんというものをお配りしていて、この中に緊急の夜間での病院のかかり方については載せていますが、病児保育については、こちらの冊子ではなくて、子育てガイドブックという別な冊子で載せて、配布しており、そちらで説明させていただいています。八王子市内では、今、堀之内と、南多摩病院の所や、3、4カ所に増えてきているような形で、病気であっても預ける場所が少しずつ増えているという状況にあります。

○島野委員 ありがとうございます。

○島田会長 よろしいでしょうか。

それでは、4時までということでしたので、協議のほうはこちらのほうで終わりにしたいと思います。

その他、何かございますでしょうか。

○植村委員 すみません、南大沢から来ました植村と申します。こちらの一般市民として応募していますけども、前回の2月のときに、私どもで、今、新しい高齢者福祉の冊子を作っていますよと、できましたらここに持ってきますということでお約束したので、今日持ってきましたので、お一人ずつお配りします。

○前田主査 事務局のほうで配ります。

○植村委員 今、八王子版の包括的なシステムというのをやっていますよね。もうお金が足りなくなったので、地域の高齢者は地域で面倒見ましょうということになっていまして、NPOとしても何か役に立たないかなと思って、八王子のNPOのいわゆる高齢者支援の団体をいろいろと載せているものです。今年は、それに加えて、障害者支援と、それから子育て支援のNPOなんかも載せております。ですから、これを見ていただいて、これを今、ケアマネさんとか、そういう方にお配りして、いろいろ使ってもらおうということをしております。

それから、もう一つ参考にお配りします。これは、「お父さんお帰りなさい」って言うのを毎年やっているのですが、これもやっぱり八王子のNPO、い

ろいろなNPOにも載っています。これもちょっと参考に、ことしの3月に作ったものです。

それから、新しくはちおうじ志民塾という、これは協働推進課が毎年1回やっています、ことしで9回目になりますが、いわゆる地域活動をこれからする人のためのいわゆる人材育成講座です。大体半年間、ことしは9月から始まりまして、来年の2月ぐらいまで、週1回の講座ですけどね。大体、毎年20名ぐらいが参加しておりまして、現在、去年の第8回までで172名の方が卒業されています。これも今度、プレ講座というのを7月23日にやるんですよ。なかなかまだ知られてないんでね、プレ講座で志民塾を少しでもPRするという事になっているので、これもお配りしますので、もしよろしければ来てください。以上です。

○島田会長 ありがとうございます。

大変立派な冊子をつくられている。すばらしいです。ありがとうございます。

それでは、議事のほうは、これで終了させていただきます。

事務局のほうから事務連絡がございますでしょうか。

○前田主査 皆様大変お疲れさまでした。事務局から事務連絡をさせていただきます。

次回の運営協議会でございますが、来年の2月1日木曜日、午後2時から南大沢保健福祉センターのほうで開催を予定しております。また、通知のほうは1カ月ぐらい前に皆様にお送りいたしますが、今、手帳等ありましたら、予定のほうを記入していただければ幸いです。

これを持ちまして、平成29年度第1回八王子市保健福祉センター運営協議会を閉会いたします。

長時間にわたりまして、ご議論いただき、ありがとうございました。

○一同 ありがとうございます。(拍手)

【午後16時15分閉会】